

2022年9月12日

各位

株式会社 三十三銀行

## 3店舗の共同店舗化方式による店舗統合(移転)について

株式会社三十三銀行(頭取:渡辺 三憲)は、下記のとおり、共同店舗化方式による店舗統合(移転)を実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 各店舗の移転について

##### (1) 千代崎支店の白子支店への移転

対象店舗	千代崎支店
移転日	2023年1月10日(火)
移転先	〒510-0235 三重県鈴鹿市南江島町11番20号 (白子支店)
電話番号	059-387-1411
窓口営業時間	平日 9:00~15:00
ATM営業時間	全日 7:00~21:00

##### (2) 櫛田支店の松阪東支店への移転

対象店舗	櫛田支店
移転日	2023年1月23日(月)
移転先	〒515-0015 三重県松阪市宮町172番地の1 (松阪東支店)
電話番号	0598-51-3831
窓口営業時間	平日 9:00~15:00
ATM営業時間	全日 7:00~21:00

##### (3) 松本支店の常磐支店への移転

対象店舗	松本支店
移転日	2023年3月6日(月)
移転先	〒510-0834 三重県四日市市ときわ1丁目2番7号 (常磐支店)
電話番号	059-351-0431
窓口営業時間	平日 9:00~15:00
ATM営業時間	全日 7:00~21:00

## 2. 共同店舗化方式による移転について

### (1) 共同店舗化方式について

店舗を他店の所在地・建物に移転することにより、複数の店舗が同じ建物内にて共同で営業を行う店舗形態です。

### (2) お取扱いについて

移転に伴い、お客さまのお手続きは必要ございません。

店番号・店名・口座番号	店番号・店名・口座番号は変更ありません。
通帳・キャッシュカード	ご利用中の通帳・キャッシュカードはそのままご利用いただけます。
お取引について	<ul style="list-style-type: none"><li>・給与振込、年金振込、公共料金・税金・保険料などの各種口座振替、投資信託・国債・保険商品などお取引全般について引き続きご利用いただけます。</li><li>・その他のお取引についても原則としてそのままご利用いただけますが、貸金庫など一部お手続きが必要となる場合がございます。お手続きが必要となるお客さまには、当行から個別にご案内させていただきます。</li></ul>

以 上

### [お問い合わせ先]

担 当	営業企画部	山本(浩)	059-354-7120
-----	-------	-------	--------------